

高等学校における金融経済教育の実態と実践事例 —多忙化する教育現場から—



東京都立農業高等学校主幹教諭 埴 枝 里 子

～要旨～

本稿は「金融教育必修化」と捉えられた根拠を高等学校公民科及び家庭科の学習指導要領解説から明らかにするとともに、金融経済教育に対する教員の意識調査の分析から、課題と解決策を述べ、具体的な手立てを論じたものである。

高等学校における金融経済教育の主な担い手である公民科・家庭科では従来、金融や経済に関する学習項目が広く取り上げられてきた。そのため、「金融教育必修化」という解釈のされ方は、成年年齢引き下げに伴う教育現場への要請と期待の高まりによるものと考ええる。

一方、教員の意識調査から、教員は金融経済教育を必要と考えながらも、応えきれていない実態が見えてきた。高等学校における金融経済教育の課題は、第一に授業時数の確保、第二に知識や経験が不足する教員の指導方法の確立と考えるが、教科間連携などさまざまな手立てによって課題解決を試みる事が可能である。より一層の実践事例の蓄積と高校生の「金融リテラシー」に関する検証が今後の課題と言える。

1 はじめに

高等学校学習指導要領（平成30年告示）¹⁾により、主に公民科「公共」、「政治・経済」及び家庭科「家庭基礎」、「家庭総合」において、金融経済教育（あるいは金融教育²⁾）の内容が拡充された。「人生100年時代」や「貯蓄から投資へ」の文言に後押しされ、2022年4月から高等学校で「金融教育必修化」として注目を集めたが、教育現場はどのように受け止め、反応したのだろうか。本稿では、新たな局面を見せる高等学校の金融経済教育の実態と実践事例を述べる。

2 高等学校における金融経済教育の実態

(1) なぜ今、必修化と捉えられたか

これまでも金融や経済に関する内容は公民科、家庭科の中で扱われてきた。都立高校で教壇に立つ筆者も10年以上にわたり資産形成を含む金融経済教育を実践してきた一人である。学習指導要領を明確にするために教員向けの冊子として作成される学習指導要領解説でも、旧版から公民科、家庭科ともに「貯蓄」や「金融商品」、「キャッシュレス」、公民科には「投資」、家庭科には「保険、株式³⁾」などの記載があった。

では今回の学習指導要領において金融経済教育に関する内容が拡充したのは具体的にどの部

分なのか。これを明らかにするため、公民科は「公共」、家庭科は「家庭基礎」の学習指導要領の一部を概観する。

【公共】(必履修科目・2単位)

学習内容

A 公共の扉

B 自立した主体としてよりよい社会の形成に参画する私たち

C 持続可能な社会づくりの主体となる私たち

金融経済教育のうち、金融に関する分野はBの(3)主として経済に関わる事項における「金融の働き」で扱われる。解説の抜粋は以下の通りである。

金融の働きについては、現代の経済社会における金融の意義や役割を理解できるようにするとともに、金融市場の仕組みと金利の働き、銀行、証券会社、保険会社など各種金融機関の役割、中央銀行の役割や金融政策の目的と手段について理解できるようにする。

なお、「金融とは経済主体の資金の融通であることの理解を基に、金融を通じた経済活動の活性化についても触れること」(内容の取扱い)が必要であり、金融は、家計や企業から資金を様々な経済主体に投資することで資本を増加させ、生産性を高め、社会を豊かに発展させる役割と担っていることを理解できるようにする。また、近年の金融制度改革の動向や金融政策の変化などを理解できるようにするとともに、フィンテックと呼ばれるIoT、ビッグデータ、人工知能といった技術を使った革新的な金融サービスを提供する動き、クレジットカードや電子マネーの普及によるキャッシュレス社会の進行、仮想通貨など多様な支払・決済手段の普及、様々な金融商品を活用した資産運用にとともなうリスクとリターンなどについて、身近で具体的な事例を通して理解できるようにすることも大切である。

(波線は旧学習指導要領の継承箇所、下線は拡充箇所、筆者による)

「公共」では投資の社会的意義が強調され、新たにフィンテック、仮想通貨、資産運用にとともなうリスクとリターンが加わった。このほかにも、実社会の諸課題に関わる具体的な学習上の課題である「主題」の例として「起業のための資

金調達はどのようにすれば確保できるか」が示され、間接金融だけでなく直接金融の観点から多面的・多角的に考察、構想し、表現することなどが求められるようになった。「家庭基礎」では新たに債券、投資信託、資産形成の視点が加

【家庭基礎】（選択必修科目⁴⁾・2単位）

学習内容

- A 人の一生と家族・家庭及び福祉
- B 衣食住の生活の自立と設計
- C 持続可能な消費生活・環境
- D ホームプロジェクトと学校家庭クラブ活動

金融経済教育はA及びBの内容と相互に関連を図りながら主にCで扱われる。解説の抜粋は以下の通りである。

(1) 生活における経済の計画

ア 家計の構造や生活における経済と社会の関わり、家計管理について理解すること。

(…中略…) 家計管理については、収支バランスの重要性とともに、リスク管理も踏まえた家計管理の基本について理解できるようにする。その際、生涯を見通した経済計画を立てるには、教育資金、住宅取得、老後の備えの他にも、事故や病気、失業などリスクへの対応が必要であることを取り上げ、預貯金、民間保険、株式、債券、投資信託等の基本的な金融商品の特徴（メリット、デメリット）、資産形成の視点にも触れるようにする。

（波線は旧学習指導要領の継承箇所、下線は拡充箇所、筆者による）

わった。また、小・中・高等学校の系統生や成年年齢の引き下げを踏まえ、「C 持続可能な消費生活・環境」を新たに位置付け、自立した消費者の視点が示されており、金融や経済に関する内容が大幅に拡充された。

以上から「公共」、「家庭基礎」ともに旧学習指導要領における金融分野の枠組みを継承しながらも、成年年齢の18歳への引き下げに伴い、学習項目が追加され、さらなる指導の工夫が求められていることが分かる。なお、「公共」、「家庭基礎」、「家庭総合」における「C 持続可能な消費生活・環境」は第1学年及び第2学年のうちに履修させることになっている。これは2020年度以降の入学生が3年次に順次、成年となるため、18歳となる前に必要な学習項目を終える

ためである。つまり、高等学校で「金融教育必修化」という解釈のされ方は、成年年齢引き下げに伴う教育現場への要請と期待の高まりによるものと考えられる。

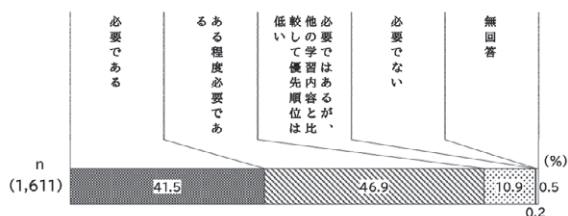
一方、「金融教育必修化」に対して、教員の受け止め方はさまざま。金融広報中央委員会が「金融教育元年」と位置付けているのは2005年である。以降、金融広報中央委員会をはじめ各関係諸機関などが金融経済教育を力強く推進し、教科書にも資産運用や資産形成が掲載された。「家庭基礎」や「家庭総合」の教科書には貯蓄、保険、株式、債券などに触れ、金融商品のポートフォリオを扱っているものまである。そのため、すでに金融経済教育を実践してきた教員は「新たな項目追加」と捉えてはいない。しかし、

多忙化する教育現場では、多くの教員は「新たな項目追加」と捉え、「金融教育必修化」をプレッシャーに感じている。これは、公民科・家庭科ともに学習内容が幅広く、学習指導要領改訂の度に学習内容が削減されることなく追加され続けるため、全項目を扱いきれないことに起因する。

(2) 金融経済教育に対する教員の意識と課題

「高等学校における金融経済教育の実態調査報告書(2023)⁵⁾」によると、88.4%の公民科・家庭科教員が金融経済教育を学校で行うことについて「必要である」、「ある程度必要である」と回答している。その理由として公民科では「社会の仕組みを教えるため」、家庭科では「賢い消費者としての知識を身に付けるため」が最も多い(図1)。

図1 学校での金融経済教育の必要性



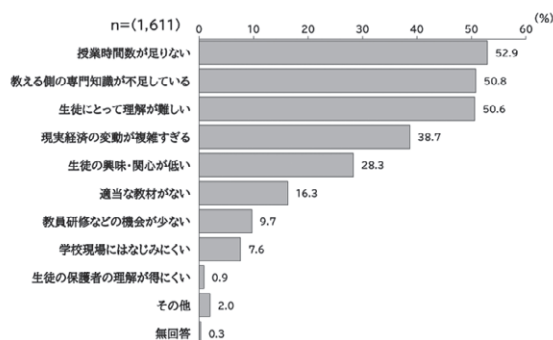
(出所)「高等学校における金融経済教育の実態調査報告書(2023)」

11.1%を占める「必要ではあるが、他の学習内容と比較して優先順位は低い」、「必要でない」と回答した理由としては、「学校では、教えるための体制や仕組みが整っていないため」が45.8%、「教員が金融経済教育に関する十分な知識や指導方法を身に付けていないため」が43.6%となった。

また、金融経済教育を授業で扱う際に難しいことでは、「授業時間が足りない」が最も多く、

次いで「教える側の専門知識が不足している」、「生徒にとって理解が難しい」がいずれも約50%であった(図2)。

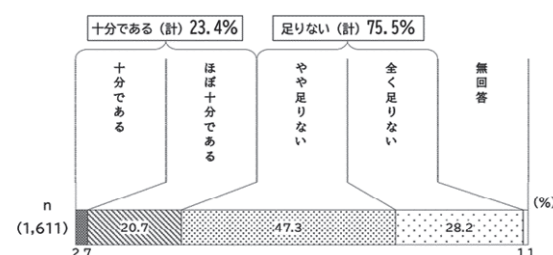
図2 金融経済教育を授業で扱う際に難しいこと



(出所)「高等学校における金融経済教育の実態調査報告書(2023)」

ここから多くの教員が必要性を感じながらも、授業時間数や専門知識の不足、内容の困難さを課題に挙げていることが分かる。実際、新学習指導要領実施後の授業時数の確保についても「やや足りない」、「全く足りない」が75.5%となっている。その要因として「現行の教育計画にその余裕がないため」が最も多く、79.5%となっている(図3)。

図3 授業時数の確保状況



(出所)「高等学校における金融経済教育の実態調査報告書(2023)」

また、同調査では新学習指導要領実施後の金融経済教育の内容について、両科目の金融経済教育の項目を以下のように整理をしている(表1)。

表 1 新学習指導要領実施後の金融経済教育の内容

<p>公民科</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 市場経済システムの機能と市場の限界 ② 企業の社会的役割・社会的責任（CSR） ③ 金融の意義や銀行、証券会社、保険会社など各種金融機関の役割 ④ 財政・租税の役割や課題 ⑤ 社会保障制度の役割や課題 ⑥ 株式市場の役割 ⑦ 金融商品を活用した資産形成にともなうリスクとリターン ⑧ グローバル化と国際経済 ⑨ 中央銀行（日本銀行）の役割と金融政策 ⑩ フィンテックと呼ばれる革新的な金融サービス ⑪ 起業の必要性や起業を支える資金調達 ⑫ 企業会計の意義・役割、会計情報の活用 ⑬ その他 	<p>家庭科</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 計画的な金銭管理（家計の収支管理） ② 家計のマネジメント（金融商品・資産形成） ③ リスクマネジメント（社会保障・民間保険） ④ 家計と国民経済の関係 ⑤ ライフプランニング（生涯の生活設計） ⑥ 消費者の権利と責任 ⑦ 多様化する販売／支払い方法に関する契約（キャッシュレス決済やクレジットカード決済（三者間契約）の仕組み） ⑧ お金の借入／返済に関する契約（ローンや多重債務に関する注意事項） ⑨ その他
--	--

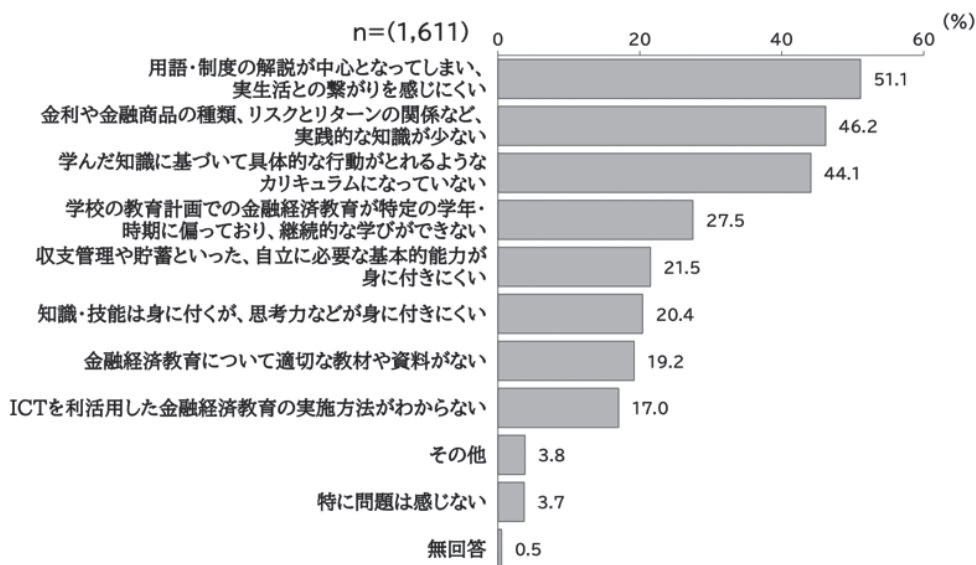
このうち、金融経済教育を通じて特に生徒に身に付けさせたい知識・技能として公民科教員は「①市場経済システムの機能と市場の限界」が53.4%、家庭科教員は「①計画的な金銭管理（家計の収支管理）」が59.1%と最も多い。一方、教えることが難しい、または生徒にとって理解したり考えたりすることが難しい内容として、公民科教員は「⑩フィンテックと呼ばれる革新的な金融サービス」が57.6%、家庭科教員は「②家計のマネジメント（金融商品・資産形成）」が62.2%と最も多い。特に生徒に身に付けさせたい項目は古くから公民科、家庭科で扱われてきた内容であり、授業実践を含む先行研究も豊富で、教科間の棲み分けができていた分野とも言える。しかし、教えることが難しい項目は今回

の改訂で拡充した内容である。

これは金融経済教育に限らず、主権者教育、消費者教育、キャリア教育、ICT教育、インクルーシブ教育など数え始めればキリがない「〇〇教育」の推進により、学校現場への期待が多く寄せられる一方で、それに応えたくても応えられない教員の実態を如実に表していると言える。

また、同調査では金融経済教育の学習指導の課題について、「用語・制度の解説が中心となっ
てしまい、実生活との繋がりにくい」が51.1%で最も多く、次いで「金利や金融商品の種類、リスクとリターンの関係など、実践的な知識が少ない」が46.2%になっている（図4）。公民科教員については、浅野ら（2018）が経済系学部出身者は19.4%と政治や法律系の学部出

図4 金融経済教育の学習指導の課題



(出所)「高等学校における金融経済教育の実態調査報告書(2023)」

身者より少ないことを指摘しており、専門性の高い教員が少ないことも関係しているが、いずれにせよ金融経済教育は内容の困難さが教員の壁になっている。

以上から、高等学校における金融経済教育の課題は主に2点ある。第一に授業時数をいかに確保するかという点、第二に教員の十分な知識や指導方法の蓄積がない学習項目をいかに指導するかという点である。

3 課題解決に向けて

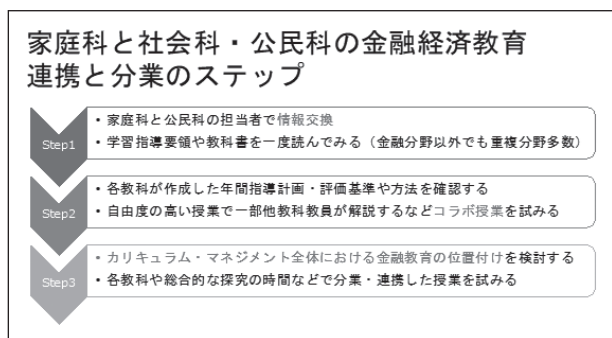
第一については、学校における金融経済教育の位置付けを検討し、各教科や総合的な探究の時間などで分業・連携を試みることである。新学習指導要領では、各学校が設定する教育目標を実現するために、教育課程を計画的かつ組織的に編成・実施・評価し、改善していくのかという「カリキュラム・マネジメント」の確立が謳われている。文部科学省の教育課程企画特別部会における論点整理では、「特に、新学習指導

要領が目指す理念を実現するためには、教育課程全体を通じた取組を通じて、教科横断的な視点から教育活動の改善を行っていくことや、学校全体としての取組を通じて、教科等や学年を越えた組織運営の改善を行っていくことが求められている⁶⁾」とある。

そのため、高等学校の金融経済教育においては、中心を担う公民科・家庭科の教員が中心となり、内容の精選や棲み分けを行い、授業内等で連携することにより効果的な学習をすることが考えられる。公民科・家庭科は学習項目が多岐にわたるだけでなく、学習指導要領の解説や表1からも分かる通り、学習項目が被っているところもある。例えば、家計管理などのパーソナルファイナンス分野は家庭科、日銀の金融政策などのパブリックファイナンス分野、企業の仕組みなどのコーポレートファイナンス分野は公民科などの役割を明確するだけでも効率的な学習が可能となろう。しかし、各学校の生徒や人的資本の問題など事情があり、取り組めない

場合もある。そこで、図5に示す通り、まずは担当教員間の情報交換からで良いので、出来ることから始めてみることを提案したい。

図5 家庭科と社会科・公民科の金融経済教育連携と分業のステップ



（出所）筆者作成

第二については、教員研修や外部の専門機関の教材・人材活用によって教員の知識や経験を蓄積し、指導方法を改善することである。新学習指導要領で「金融教育必修化」が認知されたこと、2024年1月から新NISA制度も始まったこと、「資産所得倍増プラン」の中で同年4月から金融経済教育推進機構が立ち上がることを受け、金融経済教育は未だかつてない追い風を受けている。

実際、これまでお金の話を避ける傾向にあった職員室では教員同士が投資について話す姿を見かけるようになった。また、18歳になった高校3年生からは家計管理やマネジメントに関する相談が増え、卒業間近になればなるほど、生徒の学習意欲が高まることを実感している。当然、生徒の学習意欲が高ければ教員は教材研究を熱心にするようになる。そのため、金融経済教育に関する教員研修はさることながら、教員自身の家計管理やマネジメントに関する研修を充実させることが重要だ。

また、新学習指導要領では「社会に開かれた教育課程」のもと、外部の専門機関との連携を謳っており、教材や外部人材活用を後押しして

いる。教材についてはX（旧：ツイッター）で話題になった金融庁の「高校向け 金融経済教育指導教材」を始め、日本証券業協会と東京証券取引所が共同して提供する「株式学習ゲーム」、証券知識普及プロジェクトの「金融クエスト」など選択肢が豊富だ。さらに、外部人材活用についてもこれまで教員が専門機関との繋がりがなかったことや報償費が用意できないことなどの壁があったが、東京都では2023年から「金融経済教育に関する講師派遣事業」が開始されるなど支援体制も広がっている。多忙化する教育現場では「外部人材を呼ぶ手間をかけるなら、自分でやった方が早い」と教員は思いがちだが、例えば単元の一部について専門機関の力を借りながら、指導方法を改善していくというやり方もあるだろう。

4 具体的な授業提案 家庭科・公民科の実践事例から

具体的な手立てはあるのか。東京都の農業高校における公民科と家庭科教員とが連携した実践事例を示したい。同校は2024年に115周年を迎える伝統校であり、新学習指導要領の実施に合わせてランドデザインの見直しを行い、目指すべき生徒像を「夢を創造する農業・家庭のプロフェッショナル」に掲げ指導をしている。

金融経済教育の関連科目は、1年次の「家庭基礎」、2年次の「公共」である。旧学習指導要領下では家庭科、公民科の教員それぞれが金融経済教育の実践を積み重ねるだけであったが、新学習指導要領の施行に合わせて分業・連携を試みた。具体的には、先に示した図5・Step1の情報交換から始め、以下の単元計画でStep2におけるコラボ授業を実践した。現在、理科や数学教員の協力も得るなどしてより幅広い意味でのStep3における分業・連携を模索中である。

1 学年「家庭基礎」	
単元名：経済的に自立する（全5時間）	
単元を貫く問い：一生を見通した金銭管理や長期経済計画を立て、経済的に自立するためにはどうすればよいか。	
第1時	金融リテラシークイズ解説 18歳成年と契約（未成年者取消権とは）
第2時	多様化する販売方法（クレジットカードを中心に） さまざまな問題商法とその対処法
第3時	家計管理（給与明細の見方） 自己投資の重要性（奨学金シミュレーター）
第4時	単利と複利 金融商品の種類／リスクとリターンの関係
第5時 *	投資の三原則 長期・積立・分散（投資を継続できない課題とは）
【内容】定額購入法（ドル・コスト平均法）の学習において公民科教員が行動経済学の知見を示し、クイズを通して投資を継続することの困難さを体感するコラボ授業	

2 学年「公共」	
単元名：財政及び租税の役割、少子高齢社会における社会保障の充実・安定化（全6時間）	
単元を貫く問い：一生を見通した金銭管理や長期経済計画を立て、経済的に自立するためにはどうすればよいか。	
第1時	少子高齢社会の現状と日本の人口構造の変化
第2時	財政の働きと課題 日本の歳入と歳出（プライマリーバランス）、国債依存度の推移
第3時	公平な税制とは何か考える 累進課税制度を題材として
第4時	社会保障の考え方／公助・共助・自助 日本の社会保障制度
第5時	社会保障制度の財源方式と社会のあり方を考える ～自助・共助中心か公助中心どちらの考え方が良いだろうか （2学期末考査：自助・共助・公助の優先順位とその根拠を400字程度の文章にまとめる）
第6時 *	複利的思考を身につけ、よりよい人生を生きよう
【内容】投資の社会的意義を確認するとともに、「家庭基礎」の内容を振り返り、「お金との向き合い方」を捉えることを通して、自らの在り方生き方を考察するコラボ授業	

*コラボ授業実施時



写真：公開授業「『公共』における家庭科とのコラボ授業」の様様

この実践事例は、金融商品を活用した資産形成にともなうリスクとリターンについて1年次の「家庭基礎」に任せる代わりに、「家庭基礎」では扱いきれない社会保障を2年次の「公共」で担うというものである。そして「公共」における単元の第6時には個人型確定拠出年金(iDeCo)や少額投資非課税制度(NISA)などの制度と関連付けて資産形成について考察させ、「家庭基礎」との連続性、関連性を持たせている。教科の主な役割を決めておくことで、効率的な学習が可能となり、双方の負担が減ったことで各単元における学習活動の充実につながった。また、詳細は割愛するが、同校では「家庭基礎」では金融庁の「高校向け金融経済教育指導教材」を、「公共」では厚生労働省の社会保障教育教材である「人生100年時代の社会保障を考える」を活用したほか、学校行事として外部人材を招聘し、東京都金融広報委員会と共催で金融経済教育に関する講演会を実施している。

このように、公民科・家庭科の連携は徐々に増えつつあり、さまざまな手立てによって金融経済教育における課題解決を試みることは可能である。一方、どのような授業が「金融リテラシー」の向上に寄与するのかという効果測定に

は至っていない。そのため、より一層の事例の蓄積と高校生の「金融リテラシー」に関する検証を今後の課題としたい。

5 おわりに

本稿では「金融教育必修化」の根拠を高等学校公民科及び家庭科の学習指導要領解説から明らかにするとともに、金融経済教育に対する教員の意識調査の分析から課題と解決策を述べ、具体的な手立てを論じた。

筆者が金融経済教育の実践を続ける理由は2点ある。第一に、金融経済教育を効果的に実践することによって「金融リテラシー」を習得し、無知による損失を防ぐこと、第二に、社会の問題を自分の問題と捉え、主体的に学び、行動する基本的な動作を習得することである。金融経済教育は工夫次第でこの目的を達成できる。実際に生徒が社会と自分が繋がっていることを実感し、目を輝かせる瞬間を間近で見てきた。4月には「金融経済教育推進機構」も始動し、高等学校における金融経済教育もさらなる充実が求められる。多忙化する教育現場だが、もはや「やるか、やらないか」ではなく、「どのようにやるか」が問われている。筆者も高等学校における

金融経済教育の担い手として授業実践を積み重ね、今後はその効果を検証することとしたい。

【注】

- 1) 学習指導要領は10年に一度改訂が行われ、公示後、先行実施を経て高等学校では年次進行で実施される。先行実施期間には教科書検定、採択・供給が行われる。高等学校では2024年度に全学年で新学習指導要領への移行が完了し、大学入学共通テストも2025年1月より新課程に対応したものとなる。
- 2) 金融経済教育は金融教育を包含する概念であり、厳密にはそれぞれの定義が異なるが、本稿では金融経済教育で表記統一をした。ただし、「金融教育必修化」として報道されることが多かったことから、必修化の文脈においてのみ金融教育を使用している。
- 3) 公民科でも企業の役割において「株式会社」の記載がある。
- 4) 家庭科は「家庭基礎」(2単位)、「家庭総合」(4単位)のいずれかを履修することになっている。
- 5) 「金融経済教育を推進する研究会」(座長：吉野直行・慶應義塾大学名誉教授、事務局：日本証券業協会)が2023年9月に発表した実態調査。本調査は、2023年1月から3月にかけて、全国の高等学校(5,284校)の公民科・家庭科教員及び全国(31校)の高等学校第1学年の生徒を対象として、郵送及びインターネット併用回収で実施した。回収数は教員向け(1,611件/回収率10.2%)、生徒向け(4,501件/回収率76.8%)であった。筆者も委員を務める。
- 6) 文部科学省(2005)「教育課程企画特別部会 論点整理 4. 学習指導要領等の理念を実現するために必要な方策」より引用

【参考文献】

- 浅野忠克・山岡道男・阿部信太郎(2017)「続・高等学校公民科教員の研究—第2回アンケート調査の結果分析から—(前編)」『アジア太平洋討究』第28号, 早稲田大学アジア太平洋研究センター, pp.77-98
- 植村徹(2022)「今年度実施した「金融教育」-高校家庭科の授業にて-」先生のための春の経済教室, 経済教育ネットワーク・東京証券取引所主催
- 埴枝里子(2022)「家庭科と社会科・公民科における金融教育の在り方」先生のための春の経済教室, 経済教育ネットワーク・東京証券取引所主催
- 西村公孝・鎌田賢一郎(2020)「新科目「公共」の授業準備に向けた金融経済教育の課題支援」, 社会認識教育学研究, No.35, pp.1-10
- 金融経済教育を推進する研究会(2023)「高等学校における金融経済教育の実態調査」
- 文部科学省(平成30年7月)「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 公民編」
- 文部科学省(平成30年7月)「高等学校学習指導要領(平成30年告示)解説 家庭編」

はなわ えりこ

立教大学法学部卒業、同大学経済学研究科博士前期課程修了(修士)、立教大学経済研究所研究員。NTTコミュニケーションズ(株)等を経て、2010年より東京都立高校教諭。金融経済教育に注力し、「主体的・対話的で深い学び」や専門機関と連携した授業を实践。東京書籍高等学校「公共」教科書編集委員、金融経済教育を推進する研究会委員、経済教育ネットワーク評議員、オンラインキャリア教育サービス「はたらく部」アドバイザー等を務める。

【主な著書・論文等】

- 共著『新科目「公共」「公共の扉」をひらく授業事例集』, 清水書院, 2018年
- 共著『女性の視点でつくるジェンダー平等教育』, 明石書店, 2023年
- 「シンガポールの金融経済教育」『海外における金融経済教育の実態調査報告書』, 金融経済教育を推進する研究会海外調査部会, 2023年
- 「ジェンダー差に着目した高校生の行動経済学的特性に関する一考察」『経済教育』, 第39号, 2020年
- 「行動経済学の見方・考え方を活用したジェンダー教材に関する研究」『経済教育』, 第42号, 2023年 ほか